

株主各位

第34回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類

連結注記表

計算書類

個別注記表

連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト (<https://www.plazacreate.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆さまにご提供いたしております。

2021年6月9日

株式会社プラザクリエイト本社

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社プラザクリエイト、株式会社プラザクリエイトスタッフサービス

(2) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

原則として時価法によっております。

ハ. たな卸資産

- ・商品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
また、一部の商品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ・製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ・原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 10～47年
- ・機械装置及び運搬具 5～6年

ロ. 無形固定資産

(リース資産除く)

・自社利用ソフトウェア

見込利用可能期間（3～5年）で償却しております。

- ハ. リース資産（借手）
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を個別に検討して算出した貸倒見積額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④退職給付に係る会計処理の方法
- 一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑥重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……金利スワップ取引
ヘッジ対象……将来の相場（金利）の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金
- ハ. ヘッジ方針
- 金利リスクのある借入金については、金利スワップ取引により金利リスクをヘッジしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基礎にして検証しておりますが、ヘッジ対象及びヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。
- ⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。
- ロ. のれんの償却方法及び償却期間
- のれんは5年で均等償却又は一括償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当連結会計年度に関わる連結計算書類に計上した金額

減損損失 517,719千円

②その他の情報

減損の兆候が存在すると判定された資産又は資産グループについて、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき減損の要否の判定を実施し、減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては一定の仮定を設定しております。また、減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値によっており、使用価値の算定における将来キャッシュ・フローについて一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度に関わる連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 26,030千円

②その他の情報

繰延税金資産のうち、将来において回収の見込めない部分については評価性引当額を設定しております。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りに依拠します。将来の課税所得が、経済環境の変化や収益性の低下により予想された額よりも低い場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大の影響

2021年3月期においては、国内外における新型コロナウイルス感染症のワクチンへの期待感が広まっておりますが、感染症拡大の脅威は依然として続いており、その収束時期の見通しが立っておりません。当社グループでは、今後、1年間は不透明な経営環境が続くと見込み、その後、徐々に回復に転じるものと仮定して会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	27,559千円
土地	242,350千円
計	269,909千円

②担保に係る債務

買掛金	14,369千円
未払金	1,828千円
計	16,197千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,851,399千円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場	所	用	途	種	類	金額 (千円)
東日本地区	9店舗	店	舗	建	物 等	2,710
関東地区	46店舗	店	舗	建	物 等	92,825
西日本地区	36店舗	店	舗	建	物 等	84,776
本部等		共	用 資 産 等	建 物、機 械 装 置 及 び 運 搬 具 其 他		337,407
合	計					517,719

当社グループは、事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに行っており、事業用資産のうち店舗資産については店舗単位で資産のグルーピングを行っています。なお、賃貸用不動産及び遊休資産については、当該資産を独立したグルーピングとしております。店舗については、営業損益が継続してマイナス等である店舗を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物145,992千円、その他34,319千円であります。なお、店舗の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。また、本部等の廃棄を決定した共用資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物14,880千円、その他322,527千円であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,836,258株	－株	－株	13,836,258株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

2020年6月26日開催の第33回定時株主総会による配当に関する事項

- ・配当金の総額 88,826千円
- ・1株当たり配当額 7.00円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

2021年6月29日開催の第34回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 148,074千円
- ・1株当たり配当額 12.00円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,698,542	1,698,542	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,236,782	2,236,782	—
(3) 未収入金	654,783	654,783	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	19,064	19,064	—
(5) 長期貸付金（*1）	50,387	50,057	△330
(6) 敷金及び保証金	1,458,239	1,493,891	35,651
資産計	6,117,799	6,153,121	35,321
(1) 買掛金	1,427,792	1,427,792	—
(2) 未払金	459,092	459,092	—
(3) 短期借入金	1,320,000	1,320,000	—
(4) 未払法人税等	9,800	9,800	—
(5) 長期借入金（*2）	4,873,117	4,866,540	△6,576
(6) リース債務（*3）	329,563	328,630	△933
(7) 長期預り保証金	200,560	194,868	△5,692
負債計	8,619,927	8,606,724	△13,202
デリバティブ取引	—	—	—

（*1） 長期貸付金には1年内回収予定として「その他」に区分表示した短期貸付金を合算しております。

（*2） 長期借入金には1年内返済予定として区分表示した短期借入金を合算しております。

（*3） リース債務には1年内返済予定として区分表示したリース債務を合算しております。

（注） 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び国債の利回りにより割り引いた現在価値によっております。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び国債の利回りにより割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、並びに (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値によっております。また、一部の長期借入金の時価は、変動金利によるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(7) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとにその将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び国債の利回りにより割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております（上記負債(5)参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,061
その他	71,264

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用建物（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,422,998	1,680,158

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく社外の不動産鑑定士による評価額または、自社で算定した金額（指標を用いて調整を行ったものを含む）であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 227円37銭

(2) 1株当たり当期純利益 57円90銭

10. 企業結合に関する注記

(会社分割 (新設分割) および新設会社の株式譲渡)

当社は、2020年11月16日開催の取締役会において、当社100%出資子会社である株式会社プラザクリエイト (以下「P C」という。) が保有する自動証明写真機の運営、管理に関する事業 (以下、「本事業」という) を会社分割 (新設分割) により新設会社に承継 (以下、「本会社分割」という) させたうえで、新設会社の株式を日本オート・フォート株式会社に譲渡することを決議し、P Cは、2021年1月18日に会社分割及び2021年1月31日に株式譲渡を実施いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社フォトプラザ

なお、P Cは、新設分割により、本事業を新設会社に承継させたのち、新設会社の全株式を日本オート・フォート株式会社に譲渡いたしました。

(2) 分離した事業の内容

自動証明写真機の運営、管理に関する事業

(3) 事業分離を行った主な理由および株式譲渡の目的

P Cは、永年に渡り、自動証明写真機の運営、管理に関する事業を展開してまいりましたが、このたび、両社の強みを活かし、新たな証明写真機事業に共同で取組むと共に、相互のリソースを活かした証明写真機事業運営の最適化を目指し、本事業を譲渡することいたしました。

日本オート・フォート株式会社は本事業のパイオニアとして、事業拡大を図っており、当社およびP Cといたしましては、同社に譲渡することが最適と判断いたしました。P Cは、新設分割により、本事業を新設会社に承継させたのち、新設会社の全株式を日本オート・フォート株式会社に譲渡し、円滑に事業を移管いたしました。

(4) 会社分割および株式譲渡の日程

新設分割承認取締役会決議日	2020年11月16日
株式譲渡契約締結日	2020年11月16日
効力発生日	2021年1月18日
株式譲渡日	2021年1月31日

(注) 本会社分割は、会社法第 805 条の規定に基づき株主総会の承認を要しないため、取締役会決議により実施いたしました。

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

P Cを分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易分割）方式です。

新設会社は、本会社分割に際して普通株式200株を発行し、そのすべてをP Cに割当交付いたしました。P Cは、新設会社の株式を日本オート・フォート株式会社に2021年1月31日付で、当該株式すべてを譲渡いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

847,190千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 75,856千円

固定資産 444,974千円

流動負債 15,468千円

固定負債 336,000千円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日公表分）に基づき、事業分離の取引として処理しております。

3. 分割した事業が含まれていた報告セグメントの名称

プリント事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

独立した事業でないため、個別の損益計算書等の計算書類は作成しておりません。

5. 株式の譲渡先の概要

(1) 名称	日本オート・フォート株式会社
(2) 所在地	東京都港区南青山五丁目1番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 クリスチャン・オーティエ
(4) 事業内容	自動証明写真機事業、その他
(5) 資本金	64百万円
(6) 設立年月日	1963(昭和38)年6月17日
(7) 決算期	4月30日
(8) 大株主及び持株比率	フォトミーインターナショナル 100% (本社英国:Photo-Me International plc)
(9) 当事会社間の関係	
資本関係	資本関係はございません。
人的関係	人的関係はございません。
取引関係	取引関係はございません。

6. 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益および譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	200株 (議決権の数: 200個)
(2) 譲渡株式数	200株 (議決権の数: 200個)
(3) 譲渡価額	譲渡価額につきましては、譲渡先との守秘義務契約に基づき、開示を控えさせていただきます。
(4) 譲渡損益	2021年3月期において特別利益として847,190千円を計上しております。
(5) 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個)

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり情報に関する注記については、表示数値未満の端数を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券

・時価のあるもの

・時価のないもの

②デリバティブ

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(リース資産除く)

②無形固定資産

(リース資産除く)

③リース資産 (借手)

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

②賞与引当金

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

・ヘッジ手段

移動平均法による原価法によっております。

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっております。

移動平均法による原価法によっております。

原則として時価法によっております。

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 10～18年
- ・車両運搬具 4～6年
- ・工具、器具及び備品 2～8年

自社利用ソフトウェアについては、見込利用可能期間 (3～5年) を耐用年数とする定額法によっております。

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を個別に検討して算出した貸倒見積額を計上しております。

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」(金融商品に関する会計基準注解(注14))の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

金利スワップ取引

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ対象 ・ヘッジ方針 ・ヘッジ有効性
評価の方法 | <p>将来の相場（金利）の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金</p> <p>金利リスクのある借入金については、金利スワップ取引により金利リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フローの総額の変動額を比較し、両者の変動額を基礎にして検証しておりますが、ヘッジ対象及びヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。</p> |
|---|--|
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社長期貸付金の貸倒引当金

①当事業年度に関わる計算書類に計上した金額

貸倒引当金 1,197,510千円

②その他の情報

関係会社長期貸付金のうち、将来において回収が見込めない部分について貸倒引当金を設定しております。これらの見積りは、「連結注記表 5. 連結損益計算書に関する注記」に記載の方法で計上された減損損失反映後の純資産額に対して、貸倒引当金を計上しております。なお、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況に影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度に関わる計算書類に計上した金額

繰延税金資産 26,030千円

②その他の情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (2) 繰延税金資産の回収可能性 ②その他の情報」に記載した内容と同一になります。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大の影響

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (3) 新型コロナウイルス感染拡大の影響」に記載した内容と同一になります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	40,502千円
(2) 保証債務	
関係会社の債務に対する保証	
株式会社プラザグリエイト	
金融機関からの借入	56,638千円
仕入取引に対する債務	1,215,857千円
リース取引に対する債務	321,764千円
計	1,594,260千円
他の会社の債務に対する保証	
該当事項はありません。	
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
その他の短期金銭債権	251,886千円
その他の短期金銭債務	4,554千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

304,560千円

営業取引以外の取引による取引高

182,706千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,146,701株	350,000株	－株	1,496,701株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

999千円

貸倒引当金繰入超過額

382,987千円

関係会社株式

25,643千円

減損損失

7,051千円

税務上の繰越欠損金

249,014千円

その他

3,891千円

繰延税金資産小計

669,588千円

評価性引当額

634,988千円

繰延税金資産合計

34,600千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

7,595千円

資産除去債務の適用に伴う有形固定資産

973千円

繰延税金負債合計

8,569千円

繰延税金資産の純額

26,030千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 株式会社 ウェブサイト	東京都 中央区	10,000	プリント シヨツプ の経営と フラン チャイズ の並び にWeb サイトを 運営 携帯販売	直接 100.0	資金の援助 役員の兼任	手数料収入 (注1)	303,960	売掛金	27,863
							従業員出向 料 (注2)	3,063,823	未収入金	223,647
							立替経費 (注3)	9,635		
							受取利息 (注4)	182,506	長期貸付金	8,745,879
							資金の貸付 (注4)	1,550,000		
							資金の返済	1,975,000	貸倒引当金	1,140,502
							貸倒引当金 戻入益 (注5)	637,544		
							銀行借入に 対する債務 保証 (注6)	56,638	-	-
							仕入先に対 する債務保 証 (注7)	1,215,857	-	-
							リース取引 に対する債 務保証 (注8)	321,764	-	-
従業員受入 出向料 (注9)	18,087	未払金	4,389							
立替経費 (注10)	3,257									
子会社	株式会社 株式会社 ウェブサイト サービス	東京都 中央区	10,000	障害者雇 用特例子 会社	直接 100.0	資金の援助 役員の兼任	受取利息 (注4)	200	長期貸付金	66,800
							貸倒引当金 戻入益 (注5)	1,790	貸倒引当金	57,008

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注) 1. 当社は、ブランド管理及び経営指導並びに管理業務の対価として、手数料収入を受け取っております。ブランド管理は、ロイヤリティとして店舗の売上高の一定割合により、経営指導及び管理業務は概ね実費に基づき、グループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。

なお、ロイヤリティについては、年度売上高予算額により算出した金額を月数案分した金額にて月度の請求額とし、年度売上高実績値により算出した金額との差額を年度末において精算することとしております

2. 従業員出向料については、当社従業員の子会社への出向に対する対価であり実費に基づいた金額であります。
3. 立替経費については、当社が子会社の諸経費を立て替えたものであり実費に基づいた金額であります。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 貸倒引当金の設定については、貸付金に対して事業計画に基づき行ったものであります。
6. 銀行借入（56百万円、期限5年）に対する債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。
7. 通信会社等からの仕入債務に対するものであります。
8. リース取引によるリース債務に対するものであります。
9. 従業員受入出向料については、子会社従業員が当社に出向した対価であり実費に基づいた金額であります。
10. 立替経費については、子会社が当社の諸経費を立て替えたものであり実費に基づいた金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	233円74銭
(2) 1株当たり当期純利益	57円73銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり情報に関する注記については、表示数値未満の端数を四捨五入して表示しております。